

令和 7 年

第 1 回臨時会会議録

令和 7 年 7 月 25 日 開会

令和 7 年 7 月 25 日 閉会

国分寺市議会

目 次

○7月25日（金）

出 席 議 員	5
欠 席 員	5
出 席 説 明 員	5
欠 席 説 明 員	5
議会事務局出席職員	5
議 事 日 程	6
会議録署名議員指名	7
会 期 決 定	7
所 信 表 明	7
議案第 46号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）	12
補正予算審査特別委員長報告	
議案第 46号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）	13

7 月 25 日 （ 金 ）

（ 第 1 日 ）

令和7年国分寺市議会第1回臨時会会議録

令和7年7月25日（金）

○出席議員（21人）

1番	鈴木	ちひろ	2番	高野	ふみお
3番	鳥居	あかね	4番	対馬	ふみあき
5番	中山	ごう	7番	寺嶋	たけし
8番	小坂	まさ代	9番	松岡	まり
10番	高瀬	かおる	11番	森田	たかし
12番	脇村	たいき	13番	尾沢	しゅう
14番	だて	淳一郎	15番	星	いづろう
16番	はせべ	豊子	17番	皆川	りうこ
18番	久保	けいこ	19番	はぎの	英輔
20番	木島	たかし	21番	田中	政義
22番	新海	栄一			

○欠員（1人）

6番

○出席説明員

市長	丸山哲平	副市長	橋本正之
副市長	塩野目龍一		
政策部長	村越隆治	公共施設マネジメント担当部長	細川啓明
総務部長	宮本学	市民生活部長	杉本守啓
健康部長	新井宏伸	福祉部長	玉井理加
子ども家庭部長	石丸明子	まちづくり部長	加藤政幸
建設環境部長	島崎進一	秘書課長	佐藤久美子
教育長	古屋真宏	教育部長	日高久善

○欠席説明員

会計管理者心得 野中 美由貴

○議会事務局出席職員

局長 伊藤 寿一
次長 鈴木 輝哉

○議事日程

- | | |
|-----|---|
| 第 1 | 会議録署名議員指名 |
| 第 2 | 会期決定 |
| 第 3 | 所信表明 |
| 第 4 | 議案第46号 令和 7 年度国分寺市一般会計補正予算（第 4 号） |
| 第 5 | 議案第46号 令和 7 年度国分寺市一般会計補正予算（第 4 号）———〔審 査 報 告〕 |

午後 1 時41分開会

○議長（尾沢しゅう君） ただいまの出席議員は21人であります。

これより令和 7 年国分寺市議会第 1 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

冒頭、会計管理者心得より、通院のため終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。

また、傍聴人から本会議の写真撮影の申出がありました。申出をされた方につきましては、これを許可いたしますので、あらかじめ御承知おきください。

また、この際、御報告いたします。令和 7 年 6 月 22 日に執行されました国分寺市議会議員補欠選挙において当選された 2 名の議席につきまして、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において、脇村議員の議席番号を 12 番、はせべ議員の議席番号を 16 番に指定いたしておりますので、御報告いたします。

また、委員会条例第 5 条第 1 項ただし書の規定により、脇村議員を建設環境委員会委員及び公共施設等総合管理特別委員会委員に、はせべ議員を建設環境委員会委員及び国分寺駅・西国分寺駅周辺整備特別委員会委員に指名いたしましたので、同条第 3 項の規定により、併せて御報告いたします。

また、令和 7 年 6 月 22 日に執行されました国分寺市長選挙において、木村徳議員が立候補されたことにより、公職選挙法第 90 条の規定に基づき、立候補の届出をされた令和 7 年 6 月 15 日付で市議会議員を失職しておりますので、併せて御報告いたします。

次に、諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員指名

○議長（尾沢しゅう君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

9 番 松 岡 ま り 議員

10 番 高 瀬 かおる 議員

11 番 森 田 たかし 議員

12 番 脇 村 たいき 議員

を指名いたします。



日程第 2 会期決定

○議長（尾沢しゅう君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○議長（尾沢しゅう君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。



日程第 3 所信表明

○議長（尾沢しゅう君） 日程第 3、所信表明を行います。

市長、御登壇願います。

（市長 丸山哲平君登壇）

○市長（丸山哲平君）　　まず初めに、本日は臨時議会を開かせていただきましたところ、御参集を賜りまして、誠にありがとうございました。

それでは、所信表明を述べさせていただきます。

本日、臨時会が開会されるに当たり、市民の皆様からの厳粛な負託を受けた市長として所信の一端を述べる機会をいただき、ありがとうございます。

私は、さきの6月22日に行われた国分寺市長選挙において、多くの市民の皆様から御支持をいただき、市長として今後4年間、市政を担わせていただくことになりました。今、その使命と職責の重大さを痛感するとともに、良い緊張感と責任感の下、全身全霊で市政に取り組む決意を新たにしています。

私は、市長選挙を通じ、10年後、20年後、30年後の国分寺市において、市政における「経営」の視点の重要性と国分寺市の未来のために、守るべきものは守り、変えるべきことは変えていく必要があることを訴えてまいりました。

私が7年間の民間での経験と3期10年間の国分寺市議会議員として培った経験を生かし、市政に「経営」の視点を積極的に取り入れることで、行政サービスの効率化と質の向上を実現し、持続可能な自治体を目指してまいります。そして、「みんなが喜びを持つ前向きなまち 国分寺」を全力で実現してまいります。

近年、国内では、少子高齢化の進展、貧困問題、エネルギー価格の上昇に伴う物価高騰、気候変動問題、大規模災害への対応など、市民生活に直結する様々な課題に直面しています。

本市も例外ではなく、今後、生産年齢人口の減少による市税収入の減少や高齢化に伴う社会保障費等の増大など、大きな転換点にあると認識しています。さらに、公共施設の老朽化に伴う修繕や更新にも多額の費用を要することが想定され、これまで以上に中長期的な視点に立った財政経営が求められています。

このような状況下において、私は国分寺市に対する熱意と責任を持って、市民の皆様、職員と共に、この変化の時代に立ち向かい、明るい未来を切り開いてまいります。

市議会議員の皆様におかれましても、格別の御支援と御協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

それでは、市政経営に臨むに当たり、基本的な私の考え方と方針を述べさせていただきます、その上で、個別のテーマについて所見を述べさせていただきます。

まず、何のために市が存在し、行政が何を成すべきなのか、その仕事が崇高なものであることを確認したいと思います。

国分寺市自治基本条例の前文では「市民が主権者であり、国分寺市は、市民の信託によって創られてきたものであることを認識し、日本国憲法に基づいて、平和を希求し、人権を尊重し、男女平等のもと市民が生き生きと暮らし活動できるまちの実現を目指し」と宣言しています。この意義を組織の長として職員と共有し、常に目的意識と高い視座を持って「全体の奉仕者として」市民の皆様の声の有無・大小にかかわらず、国分寺市として必要な施策を推進し、その職務に当たってまいります。

そして、この目的を実現するには、変化を所与のものとし、スピード感を上げる必要があると考えます。私はこれまで様々な場所で「現状維持は破滅である」という考え方をお伝えしてきました。すなわち、現状をただ継続すること、「慣れ」は、重力のような性質を持っており、現状維持に終始しては、停滞しないし後退しかないという考え方です。常に民間と外部の動向に視野を広げ、衆知を集め、変化を求め、改善を進めることで、ようやく現状維持、そして向上があるということを庁内の基本哲学として持ちたいと考えます。多様化、変化し続ける市民ニーズに的確に伝えていくことを忘れずに取り組んでまいります。

そして、法にのっとり、その時点における最良の判断を行うことは当然ながら、その上で失敗も起こり得るものとして、柔軟に見直す文化も醸成したいと考えます。「本気の失敗には価値がある。」市長として正しい手順・ルールに従ってなされた部下の行動・結果に対し、責任を取る姿勢を堅持します。

また、意思決定までのスピード向上を図り、立場にとらわれない自由闊達な庁内文化づくりも進めます。

そして、私が掲げた政策については、所管課においてロードマップを作成し、進行管理と見える化を行い、公約の実現に努めてまいります。こうした積み重ねが、常に成長する組織、市民の皆様に貢献できる市役所づくりにつながると確信しています。

それでは、個別の分野・政策について、何点か述べさせていただきます。

1、子育て・教育、未来を拓く。

妊娠期から出産・子育てまで、切れ目のない子育て支援を推し進めるとともに、多様化するニーズに合わせた施策や居場所づくりなど、子育て環境の一層の充実を図ってまいります。

また、国分寺の将来を担う子どもたちの教育環境の充実にも取り組んでまいります。

1つ目は、温かい中学校給食の提供を実現します。まず、短期的に、保温食缶方式を早急に導入します。その上で、中長期的には、あらゆる手法について、市民の皆様と共に検討を進めてまいります。

2つ目は、教育バウチャー・学習クーポン制度を試行実施します。家庭環境や収入等の差異による学校外教育の差を解消するため、学習塾や通信教育等で利用できるクーポンを提供してまいります。

このほか、子育て家庭における仕事と子育ての両立を支援するため、待機児童の解消や学童保育の拡充、「小1の壁」などの課題解決に取り組むとともに、不登校対策として、市内3か所目となるトライルームの開設やサポート教室の充実、フリースクールとの連携強化にも取り組んでまいります。

2、健康・福祉・スポーツ振興。

全ての人が生き生き健やかに暮らせるまちの実現に向けて、市民の皆様の健康づくりへの支援や、高齢期でも自分らしい生活を維持するために必要な施策の充実を図ってまいります。

1つ目は、高齢者に対する補聴器購入費用の助成制度創設です。支援の仕組みを検討し、早期段階から補聴器を活用いただけるよう取り組んでまいります。

2つ目は、男性HPVワクチンの任意接種事業の創設と帯状疱疹ワクチンの任意接種事業の継続です。HPVワクチンは男性自身の疾患等の予防などにつながることを期待でき、また、帯状疱疹ワクチンの任意接種事業の継続により、50歳以上の発症予防に取り組んでまいります。

このほか、認知症・孤立対策や、障害者の移動支援事業の拡充、居場所づくりなどにも取り組んでまいります。

また、健康づくりの支援策として、生活習慣病・フレイル予防の推進や、生涯スポーツ・eスポーツなどをはじめとするスポーツ振興にも取り組んでまいります。

3、市民と市民、市民と行政をつなぐ。

市民の皆様により身近で、利便性を感じていただけるよう、情報発信方法を強化し、自主的な市民活動を促進することで、地域活性化につなげてまいります。

1つ目は、地域デジタルポイント制度を導入します。まず健康事業から始めますが、将来的に地域活動やボランティアへの参加に対してポイントを付与し、市内商店等で利用できる仕組みを導入してまいります。

2つ目は、市の公式LINEアカウントを活用し、プッシュ型情報発信を進めます。市民の皆様がそれ

ぞれ求める必要な情報をタイムリーに届ける情報発信体制を構築してまいります。

このほか、A I活用による市民アンケート分析や市民同士のつながりを強化する地域コミュニティ支援、また「ぶんじきづきプロジェクト」として、市民目線で現在の国分寺市における不足したサービス等の拡充に取り組んでまいります。

また、多様な団体、市民の皆様との連携・関係も強化し、多分野における施策充実を図ってまいります。

4、農商工業・地域経済の振興。

物価高騰に対する市民・事業者の皆様への支援の充実を図るとともに、都市農業の強みを生かし、商工業との連携を強化することにより、地域経済の活性化を推進してまいります。

1つ目は、機動的な物価高騰対策を通じ、市民・事業者の皆様生活を支援します。令和6年度に実施した地域応援商品券事業で得られたデータの分析を進め、地域経済の活性化につながる施策を検討し、適時適切に実施してまいります。

2つ目は、都市農業の推進に取り組めます。市内農業者が販売を目的に生産した農畜産物である「こくベジ」のさらなる発展を目指すとともに、農業・商業・工業が一体となって、地域経済の振興を実現するための支援を実現してまいります。

このほか、スタートアップ等への支援として、コワーキングスペースや創業支援拠点の整備についても検討を進めてまいります。

5、環境保全・持続可能なまちづくり。

本市は自然環境と都市機能が調和したまちであることから、この個性を大切にし、次の世代に引き継いでいくとともに、新たな価値の創出にも取り組んでまいります。

1つ目は、ドッグランを整備します。今後、市有地を活用した整備の検討とともに、東京都とも緊密に連携し、その実現に向けて取り組んでまいります。

2つ目は、時代の変化に対応する最適な公共施設マネジメントを推進します。計画的な長寿命化や予防保全型の施設管理などにより、ライフサイクルコストを抑制します。また、複合化や多機能化を図るとともに、他用途への転用も視野に入れた施設の在り方を検討してまいります。

さらに、ランドデザインを協議する場づくりも進め、産官学民の多様な意見をまちづくりに反映させてまいります。

このほか、ぶんバスの運行維持と利便性の向上、安全で快適に移動できる道路・交通環境の整備、国分寺・西国分寺・恋ヶ窪駅周辺の地域特性に合わせた新たなにぎわいの創出に取り組んでまいります。さらに、ゼロカーボンシティ宣言に基づく各種取組を推進するとともに、再生可能エネルギー電力の導入の推進と共同調達の拡充の検討にも取り組んでまいります。

6、防災・防犯、安全・安心を守る。

切迫する大規模地震や激甚化する風水害に備えるため、防災・減災対策を推進してまいります。また、全ての人が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、防犯対策にも取り組んでまいります。

1つ目は、防災DXを推進します。災害リスクの可視化と迅速な避難支援体制を構築するため、A Iの活用やドローンを活用した被害状況把握、情報発信・共有の強化、避難所運営のデジタル化などに取り組んでまいります。

2つ目は、防犯カメラの増設に取り組めます。市内には防犯カメラの設置が進んでいない地域があることから、計画的に地域内の死角を減らすため、防犯カメラの設置を進め、犯罪抑止力向上に取り組んでま

います。

このほか、避難所における備品の充実やバリアフリー化の推進、災害時の広域連携の強化に向けた取組を検討してまいります。

7、文化・多様性・まちの魅力。

「歴史・文化」、「日本の宇宙開発発祥の地」、「新幹線技術開発の地」、「農のあるまち」などの地域資源を生かし、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

1つ目は、魅力ある資源の効果的な活用とブランド化に取り組みます。魅力ある資源は、市外からの交流人口や関係人口の獲得につながり、経済効果も期待できることから、既存資源の効果的な活用や新たな資源の発掘による地域のブランド化を進めてまいります。

2つ目は、郷土愛の醸成に取り組みます。地域への誇りと関心を高め、積極的に地域活動へ参加する意欲を育むため、歴史・文化などの学びの機会の創出やシティプロモーションの効果的な運用を進めてまいります。

このほか、多様性を尊重する多文化共生社会の構築や平和事業の推進に取り組んでまいります。

8、行政改革・行政DX推進。

近年の社会環境の変化やデジタル技術の急速な進展により、市民ニーズは複雑化・多様化していることから、DXや行政改革を推進し、効果的・効率的な行政運営を進めてまいります。

1つ目は、行政DXを推進します。「電子申請」や「書かない窓口」などの行政手続の拡充に取り組むとともに、各課において個別の業務を取り上げ、そのプロセスを詳細に分析し、改善を行うサイクルを構築し、持続可能な行政実現と将来にわたる質の高いサービス提供を目指します。また、時代の変遷とともに、当初の目的に沿わなくなった事業の統合・縮小・撤退を進め、必要とされる事業に注力する「選択と集中」を推進します。なお、既存事業には関係者がいることから、見直しは「言うは易く、行うは難し」のテーマとなります。その業務に当たる職員に報いる評価等の制度改革を進めるとともに、必要な場面ではトップとして責任を持って対応してまいります。

2つ目は、市役所が常に変化し、成長し続ける組織となるため、より実践的な職員研修の実施、女性副市長の登用や多様な人材が活躍する職場づくりを進めます。職員には新分野の知識・経験が求められ、大きな意識改革と実行が必要となります。そのため、この変化をやり遂げるという私自身の覚悟と姿勢を示すため、市長給料月額削減も行います。

3つ目は、複雑化・多様化する市民ニーズに対応するために、複数の部・課にまたがる対応が求められている状況下において、機動的かつ柔軟に対処することができる庁内横断的な市長直轄組織の設置に向けた検討や、中長期的な「経営」の視点に立った持続可能な財政運営を行ってまいります。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。

このほかにも複数の政策・課題を掲げていますが、それらもロードマップで明示し、任期中に着実に進めてまいります。

私は、これから今に根差して、未来のあるべき姿を目指し、責任を持って市政を前進させてまいります。あらゆる世代の市民の皆様とのつながりを大切に、この国分寺市を「経営」してまいります。市民の皆様が希望を持ち、子どもたちが将来に前向きになれる持続可能なまちづくりを目指します。

市民の皆様、市議会議員の皆様におかれましては、格別の御支援と御協力を賜りますよう、改めて心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（尾沢しゅう君） 以上で所信表明を終わります。



日程第4 議案第46号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）

○議長（尾沢しゅう君） 日程第4、議案第46号を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

○市長（丸山哲平君） それでは、提案理由を述べさせていただきます。

議案第46号。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億642万円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ612億7,060万3,000円といたしたいというものでございます。

内容といたしましては、歳入において、歳出に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億642万円の増額を行い、歳出においては、定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業に要する経費1億642万円の増額を行いたいというものでございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（尾沢しゅう君） これより質疑に入ります。

（「なし」と発言する者あり）

○議長（尾沢しゅう君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は議員7人を委員とする補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○議長（尾沢しゅう君） 御異議なしと認めます。よって、本案は議員7人を委員とする補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。委員会条例第5条第1項の規定により、ただいま設置されました補正予算審査特別委員会の委員に高野議員、鳥居議員、寺嶋議員、高瀬議員、皆川議員、木島議員、新海議員を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○議長（尾沢しゅう君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7人の議員を補正予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。委員会条例第6条第2項ただし書の規定により、ただいま設置されました補正予算審査特別委員会の委員長に寺嶋議員、副委員長に鳥居議員を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○議長（尾沢しゅう君） 御異議なしと認めます。よって、補正予算審査特別委員会の委員長に寺嶋議員、副委員長に鳥居議員を選任することに決しました。

ここで、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後2時05分休憩

午後3時30分再開

○議長（尾沢しゅう君） それでは、会議を再開いたします。



日程第5 議案第46号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）（審査報告）

○議長（尾沢しゅう君） 日程第5、議案第46号を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

補正予算審査特別委員長。

（7番 寺嶋たけし君登壇）

○補正予算審査特別委員長（寺嶋たけし君） 議案第46号、令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）について、補正予算審査特別委員会の審査模様を御報告いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額611億6,418万3,000円に歳入歳出それぞれ1億642万円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ612億7,060万3,000円といたしたいというものでございます。

内容といたしましては、歳入において、歳出に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億642万円の増額を行い、歳出においては、定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業に要する経費1億642万円の増額を行いたいというものでございます。

委員会では、財政課及び担当より本案の説明が詳細になされた後、委員による質疑が行われております。慎重な審査の後、採決を行いましたところ、全員賛成により、本案を原案のとおり可決すべきものと決しております。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（尾沢しゅう君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と発言する者あり）

○議長（尾沢しゅう君） 質疑なしと認めます。

討論を省略いたします。

これより直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（尾沢しゅう君） 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（尾沢しゅう君） 以上で、本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年国分寺市議会第1回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時37分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

国分寺市議会議長 尾 沢 しゅう

国分寺市議会議員 松 岡 ま り

国分寺市議会議員 高 瀬 かおる

国分寺市議会議員 森 田 たかし

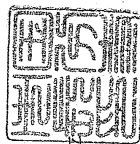
国分寺市議会議員 脇 村 たいき

国政情発第53号

令和7年7月18日

国分寺市議会議長

尾 沢 し ゅ う 様



国分寺市長 丸 山 哲

令和7年国分寺市議会第1回臨時会の招集について（通知）

このことについて、令和7年国分寺市議会第1回臨時会を7月25日に招集する旨の告示をしたので通知します。

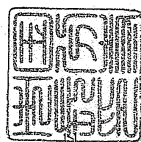


国分寺市告示第280号

令和7年国分寺市議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

令和7年7月18日

国分寺市長 丸 山 哲



1 期 日 令和7年7月25日

2 場 所 国分寺市議事堂

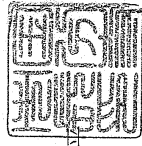
3 付議事件

(1) 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）

令和7年7月18日

国分寺市議会議長

尾 沢 し ゅ う 様



国分寺市長 丸 山 哲

議案の送付について

令和7年国分寺市議会第1回臨時会に提出するため、下記議案を送付します。

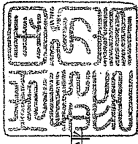
記

議案第46号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）

令和7年7月14日

国分寺市議会議長

尾 沢 し ゅ う 様



国分寺市長 丸 山 哲

令和7年度国分寺市議会出席者の変更について（報告）

令和7年4月1日付け国政情収第21号で報告した出席者について、下記のとおり変更が生じたので報告します。

記

- 1 変更理由 市長就退任
- 2 変更出席者名簿 別紙のとおり

本会議出席者名簿

令和7年7月14日現在

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市長	丸 山 哲 平	市民生活部文化振興課長	鈴木 淳 司
副市長	橋 本 正 之	市民生活部人権平和課長	平原 直 樹
副市長	塩 野 目 龍 一	市民生活部スポーツ振興課長	岡 田 周 作
政策部長	村 越 隆 治	健康部地域共生推進課長	小 峯 基 弘
公共施設マネジメント担当部長	細 川 啓 明	健康部保険年金課長	越 川 徹 子
総務部長	宮 本 学	健康部健康推進課長	占 部 英 一
市民生活部長	杉 本 守 啓	福祉部生活福祉課長	伊 東 正 明
健康部長	新 井 宏 伸	福祉部障害福祉課長	宮 外 智 美
福祉部長兼福祉事務所長	玉 井 理 加	福祉部高齢福祉課長	荒 田 理 沙
子ども家庭部長	石 丸 明 子	福祉部地域包括ケア担当課長	土 井 直 人
まちづくり部長	加 藤 政 幸	子ども家庭部子ども若者計画課長	千 葉 昌 恵
建設環境部長	島 崎 進 一	子ども家庭部保育幼稚園課長	桑 野 正 樹
会計管理者心得兼会計課長	野 中 美 由 貴	子ども家庭部子ども子育て支援課長	山 元 め ぐ み
政策部市政戦略室長	木 村 達 郎	子ども家庭部子育て相談室長	坂 本 岳 人
政策部情報管理課長	波 岡 宗 一	子ども家庭部子ども発達支援担当課長	前 田 典 人
政策部デジタル行政推進室長	山 下 由 朗	まちづくり部まちづくり計画課長	三 田 俊 子
政策部政策経営課長	清 水 昭 策	まちづくり部環境経営課長	坂 本 た か し
政策部公共施設マネジメント課長	久 保 崇 徳	まちづくり部まちづくり推進課長	高 木 恵 美
政策部政策法務課長	久 保 宏 樹	まちづくり部環境分庁事務課長	秋 山 大 輔
政策部政策法務担当課長	柳 井 幸 幸	まちづくり部駅周辺整備課長	細 江 隆 子
政策部財政課長	松 下 正 幸	まちづくり部建築指導課長	小 泉 章 子
総務部秘書課長	佐 藤 久 美 子	建設環境部建設事業課長	山 口 真 人
総務部契約管財課長	佐 藤 義 文	建設環境部街路整備担当課長	村 田 祐 一
総務部職員課長	増 田 雄 二	建設環境部道路管理課長	一 色 圭 介
総務部防災安全課長	柳 川 太 郎	建設環境部交通対策課長	古 谷 隆 之
総務部課税課長	澤 田 元 織	建設環境部下水道課長	野 口 和 男
総務部納税課長	下 河 原 顕 子	建設環境部緑と公園課長	岡 沢 法 彦
市民生活部市民課長	桑 田 知 彦	建設環境部環境対策課長	小 野 木 博 一
市民生活部経済課長	飯 塚 達 儀	建設環境部清掃施設担当課長	井 上 智 昭
市民生活部協働コミュニケーション課長	小 坂 彰 久	建設環境部ごみ減量推進課長	栗 原 洋

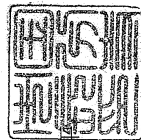
※変更箇所は網掛け部分になります。

国政情発第61号

令和7年7月18日

国分寺市議会議長

尾 沢 し ゆ う 様



国分寺市長 丸 山 哲

議会の委任による専決処分について（報告）

このことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。



国監発第9号
令和7年6月25日

国分寺市議会議長
尾 沢 しゅう 様

国分寺市議会議長
尾 沢 しゅう 様



国監発第11号
令和7年7月17日

国分寺市監査委員
興 水 康次郎
木 島 崇

国分寺市監査委員
興 水 康次郎
木 島 崇

例月出納検査結果について(報告)

例月出納検査結果について(報告)

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により報告します。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により報告します。

記

記

- 1 検査年月日 令和7年6月25日(水)
- 2 検査対象 令和7年5月分(令和6年度分(下水道事業会計を除く)を含む)の一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業会計
- 3 検査結果 現金の出納状況について
(1) 5月末日現在の収支状況は、計数上の誤りはなかった。
(2) 収支現計表、歳入・歳出計算表、その他の関係帳簿及び証拠書類に記載されている計数に誤りはなかった。

- 1 検査年月日 令和7年7月17日(木)
- 2 検査対象 令和7年6月分の一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業会計
- 3 検査結果 現金の出納状況について
(1) 6月末日現在の収支状況は、計数上の誤りはなかった。
(2) 収支現計表、歳入・歳出計算表、その他の関係帳簿及び証拠書類に記載されている計数に誤りはなかった。

五歲

[illegible]

補正予算審査特別委員会議案審査報告書

本委員会は、付託議案審査の結果、下記のとおり議決したので、報告します。

令和7年7月25日

国分寺市議会議長

尾 沢 しゅう 様

補正予算審査特別委員長 寺 嶋 たけし

記

議案番号	件名	審査結果
第46号	令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）	可決

議 決 事 項 一 覧

1. 議 案 (1件)

番 号	件 名	提案年月日	議決年月日	結 果	備 考
第 46 号	令和7年度国分寺市一般会計補正予算(第4号)	R 7. 7. 25	R 7. 7. 25	可 決	補正予算 審査特別

2. 補正予算審査特別委員会委員の選任

(7月25日選任)

委員長	副委員長	委 員	
寺 嶋 たけし	鳥 居 あかね	高 野 ふみお 皆 川 りうこ 新 海 栄 一	高 瀬 かおる 木 島 たかし